③　ヒ素　本品1.0g（0.95～1.04g）を量り、ヒ素試験法第１法により試料溶液を調製し、装置Aを用いる方法によりヒ素の試験を行うとき、吸収液の色は、標準色より濃くてはならない（２μg/g以下）。

乾燥減量　11.4%以下（２g，105℃，４時間）

定量法　本品を105℃で４時間乾燥し、その約0.4gを0.001gの桁まで量り、その数値を記録し、水200mLを加えて溶かし、塩酸１mLを加え、煮沸し、熱時塩化バリウム試液８mLを徐々に加える。この溶液を水浴上で１時間加熱し、放冷した後、沈殿をろ取し、洗液に硝酸銀試液を加えても混濁を生じなくなるまで水洗した後、乾燥し、恒量になるまで強熱し、質量を量り、硫酸バリウム（$BaSO_4$）の量とする。

硫酸ナトリウム（Na_2SO_4）の量（mg）

＝硫酸バリウム（$BaSO_4$）の量（mg）×0.6086

(ｲ)　保存の方法の基準

密閉容器に保存すること。

イ　製剤

(ｱ)　成分規格

硫酸ナトリウム（乾燥）製造用原体の成分規格を準用する。

(ｲ)　保存の方法の基準

硫酸ナトリウム（乾燥）製造用原体の保存の方法の基準を準用する。

(96)　硫酸マグネシウム（乾燥）

ア　製造用原体

(ｱ)　成分規格

含量　本品は、450℃で３時間強熱した後、定量するとき、硫酸マグネシウム（$MgSO_4$）99.0%以上を含む。

物理的・化学的性質

①　本品は、白色の粉末又は結晶性の粉末で、塩味及び苦味を有する。

②　本品は、水に溶けやすく、グリセリンに溶けにくく、エタノールにほとんど溶けない。

確認試験　本品の水溶液（１→20）は、マグネシウム塩及び硫酸塩の定性反応を呈する。

純度試験

①　溶状　本品1.0g（0.95～1.04g）を水10mLに溶かすとき、その溶液は、無色で、濁度は僅かに微濁以下でなければならない。

②　塩化物　本品1.0g（0.95～1.04g）を量り、塩化物試験法により試料溶液を調製し、0.01mol/L塩酸0.4mLを用いて比較液を調製して塩化物の試験を行うとき、試料溶液の呈する混濁は、比較液の呈する混濁より濃くてはならない（0.014%以下）。

③　重金属　本品2.0g（1.95～2.04g）を量り、重金属試験法第１法により試料溶液を調製し、鉛標準液2.0mLを用いて比較液を調製して重金属の試験を行うとき、試料溶液の呈する色は、比較液の呈する色より濃くてはならない（10μg/g以下）。

④　ヒ素　本品0.5g（0.45～0.54g）を量り、ヒ素試験法第１法により試料溶液を調製し、装置Aを用いる方法によりヒ素の試験を行うとき、吸収液の色は、標準色より濃くてはならない（４μg/g以下）。

強熱減量　35.0%以下（１g，450℃，３時間）

定量法　本品を450℃で３時間強熱した後、その約0.6gを0.001gの桁まで量り、その数値を記録し、希塩酸２mL及び水を加えて溶かし、100mLの全量フラスコに入れ、更に水を標線まで加えて100mLとする。この溶液25mLを全量ピペットを用いて量り、水50mL及びpH10.7のアンモニア・塩化アンモニウム緩衝液５mLを加え、0.05mol/Lエチレンジアミン四酢酸二ナトリウム溶液で滴定する（指示薬　エリオクロムブラックT・塩化ナトリウム指示薬0.04g（0.035～0.044g））。この場合において、滴定の終点は、溶液の赤紫色が青色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行い補正する。

0.05mol/Lエチレンジアミン四酢酸二ナトリウム溶液１mL＝6.019mg$MgSO_4$

(ｲ)　保存の方法の基準

密閉容器に保存すること。

イ　製剤

(ｱ)　成分規格

硫酸マグネシウム（乾燥）製造用原体の成分規格を準用する。

(ｲ)　保存の方法の基準

硫酸マグネシウム（乾燥）製造用原体の保存の方法の基準を準用する。

(97)　硫酸マグネシウム（結晶）

ア　製造用原体

(ｱ)　成分規格

含量　本品は、105℃で２時間乾燥し、450℃で３時間強熱した後、定量するとき、硫酸マグネシウム（$MgSO_4$）99.0%以上を含む。

物理的・化学的性質

①　本品は、無色の柱状又は針状の結晶で、塩味及び苦味を有する。

②　本品は、水又はグリセリンに溶けやすく、エタノールにやや溶けにくい。

確認試験　本品の水溶液（１→20）は、マグネシウム塩及び硫酸塩の定性反応を呈する。

純度試験

①　溶状　本品1.0g（0.95～1.04g）を水10mLに溶かすとき、その溶液は、無色で、濁度はほとんど澄明以下でなければならない。

②　塩化物　本品1.0g（0.95～1.04g）を量り、塩化物試験法により試料溶液を調製し、0.01mol/L塩酸0.4mLを用いて比較液を調製して塩化物の試験を行うとき、試料溶液の呈する混濁は、比較液の呈する混濁より濃くてはならない（0.014%以下）。

③　重金属　本品2.0g（1.95～2.04g）を量り、重金属試験法第１法により試料溶液を調製し、鉛標準液2.0mLを用いて比較液を調製して重金属の試験を行うとき、試料溶液の呈する色は、比較液の呈する色より濃くてはならない（10μg/g以下）。

④　ヒ素　本品0.5g（0.45～0.54g）を量り、ヒ素試験法第１法により試料溶液を調製し、装置Aを用いる方法によりヒ素の試験を行うとき、吸収液の色は、標準色より濃くてはならない（４μg/g以下）。

強熱減量　40.0～52.0%（１g，105℃で２時間乾燥した後，450℃で３時間強熱）

定量法　硫酸マグネシウム（乾燥）製造用原体の定量法を準用する。

(ｲ)　保存の方法の基準

密閉容器に保存すること。

イ　製剤

(ｱ)　成分規格

硫酸マグネシウム（結晶）製造用原体の成分規格を準用する。

(ｲ)　保存の方法の基準

硫酸マグネシウム（結晶）製造用原体の保存の方法の基準を準用する。

第明治三十五種郵便物認可